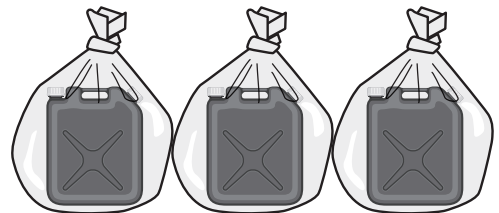


【不燃ごみ】 ☆指定ごみ袋に入らない場合は【不燃粗大ごみ】として出してください。

区分	
燃えないごみ ◆縦・横・奥行きの長さが概ね 60cm 未満のもの	
種類①	出し方
小型電気製品・金属・陶磁器・ガラス製品・ 硬質プラスチック（容器のふたなど）	町指定の青字のごみ袋に入れる。 ※電気製品等の電池・バッテリーは 必ず外してください。
<p>白熱電球・LED電球 茶碗、皿等 陶磁器</p> <p>ビニール被覆の ハンガー・かさ等</p> <p>かさ (骨だけ)</p> <p>小型の家電製品</p> <p>包丁・カミソリの刃等（紙に包んで表記する） ガラスくず（紙に包んで表記する）</p>	
種類②	出し方
カセットガス・スプレー缶・ライター	コンテナのある地区はコンテナに入れ、コンテナ のない地区は透明または半透明な袋に入れる。
<p>必ず「使い切る」</p> <p>ライター・スプレー缶・カセットガス</p>	

灯油ポリ缶

- ・中身を抜いた後、**不燃ごみ**で出してください。一般的な18リットルのものは町指定の不燃ごみ袋に入ります。
- ・**数個ある場合も、1缶ずつ不燃ごみ袋に入れてください。**



洗剤容器等（プラスチック）

- ・**可燃ごみ**で出してください。
（洗剤等が取りきれなかったり、塩素を含んでいる場合があり、ダイオキシン類の発生が心配されるためリサイクルに適しません。）
- ・フタについては、硬質プラスチックとなるため、**不燃ごみ**で出してください。

